神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

１．日　時：2026 年 10 月 15 日（木）　18:32 ～ 18:55
２．場　所：１号館 21 階健康局大会議室
３．出席者：
（ 市 ）健康局政策課長、係長、他１名
（組合）市従衛生支部副支部長、書記長、他３名
４．議　題：現業・公企統一闘争要求について
５．発言内容：
（市）
日頃から皆さんには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいており、心よりお礼申し上げます。
このたびの令和８年熊本地震に際しては、発災直後の８月５日から８月末にかけて、５名の防疫手の方に被災地支援に出務いただきました。職員派遣にあたっては、昨年度実施した３職種統合のメリットが最大限に発揮され、派遣職員の調整など機動力をもって派遣対応にあたることができたのとともに、能登半島地震での経験を活かし、保健師等チームの一員として被災地で活動いただき、防疫手が重要な役割を果たしていることについて、改めて認識したところです。多大なるご尽力をいただきましたこと、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。
それでは、６月 19 日に要求をいただきました件について、回答させていただきます。
「事前協議、労使での確認事項の遵守、文書回答、文書協約」について、労使で確認した事項につきましては、局として当然遵守すべきものと考えております。今後も引き続き、健全な労使関係を構築しながら、労使の信頼関係を保っていきたいと考えております。
「すべての職種においての完全週休２日制の実施」について、健康で働き続けられる快適な職場環境づくりや、職員の健康管理の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消などについて、これまで以上に力をいれて、取り組んでいく必要があると認識しております。引き続き、週休２日制の実現に向けて、どのような対応ができるのかよく話し合っていきたいと考えております。
「安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって、最も重要な事項のひとつであると認識しております。
特に、出先事業所は本庁事業所に比べて公務災害や自動車事故の発生が多いため、既存の安全衛生委員会の見直しにあわせて、法定の安全衛生委員会とは別に、出先事業所に重点を置いた局全体の安全衛生委員会を新たに設置すべく手続きを進めているところです。出先事業所の委員数を増やし、現場の意見・状況を把握できる体制を構築することで、引き続き、公務災害の未然の防止や安全な業務の遂行に努めてまいります。
また、安全パトロールや、2024 年度より実施している「出先職場の安全衛生自己チェッ

ク」についても、新たに設置する局全体の安全衛生委員会で実施することを予定しており、引き続き、職員の作業環境の改善に向けた安全衛生水準の向上を図っていきたいと考えております。職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識しております。

今後とも公務災害の防止、安全で安心な職場環境の確保に向け、安全衛生対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、斎場の職場環境改善に関する要望について、回答いたします。

まず、鴨越斎場の雨漏りへの対応につきまして、今年６月に導水管を設置して動力盤内に雨水が帯水しないよう処置を行っています。また、地下燃料タンク付近の排水ポンプについて、今年７月に新品に入れ替えると同時に、劣化していた排水管を取り替えることにより、大雨による浸水対策を行いました。

次に、斎場の火葬業務に必要な消耗品や水台、残骨掃除用掃除機は、現場の依頼を受けて購入済みであり、ストレッチャーについては補修等対応を行っているところです。

最後に、斎場については炉のみならず、炉に関する主要設備に関しましても、計画的な修繕を行うとともに、引き続き設備修繕が対応可能な外注先についても検討してまいります。

さて、要求書をお受けした際にも申し上げましたが、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務労働条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところであります。また、長引く物価高騰や少子高齢化の進展に伴い、財政状況は一層厳しくなることが予測されております。

このように社会情勢が大きく変化し行政運営にも多くの課題がある中、より質の高い公共サービスを提供するための施策を実行するには、労使が一体となり、知恵と力を結集し取り組みを進めることが重要だと考えております。

また、職員体制につきましても、体制を考えるなかで職員に著しく負担が生じないよう、さまざまな方法を考えながら、対応していきたいと考えています。

その他、本日回答させていただいた項目以外についても、引き続き、労使協議によって解決を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（組合）

今年４月より鴨越斎場で勤務することになり、９月からは火葬の仕事を勉強しているところですが、設備不良の多さに驚いています。機械の使い方、作業の流れをひととおり教えていただきましたが、30 基ある炉の半分以上が何らかの設備不良があり、教えていただいたやり方で火葬ができないことも度々あり、その都度、対応の仕方を教えてもらっています。

火葬は決まった時間内に決まった件数を終えなくてはいけないので、貴重な時間を設備不良の対応で取られてしまっているのが現状です。火葬の遅延や失敗は、他の職員や利用者に迷惑をかけることになります。その焦りの気持ちが事故やけがの原因にもなりま

す。安心・安全に作業ができる環境に整えてほしいです。一度にすべてを修理・交換となると費用もかかると思うので、現場との意見交換をして優先順位をつけて早急に対応していただきたいです。

また、周りから聞こえる声では、毎年炉の設備不良の改善を訴えているが、スピード感もなく一向に進んでいないとのことです。具体的にいつまでにどこを直すかといった細かいスケジュールを、現場で作業している職員にもわかるような対策を取ってください。よろしくお願いします。

（組合）

政策課の皆様にはこの間、現場からの要望に可能な限りお答えいただき感謝申し上げます。特に斎場の職場環境改善要求について、大雨時の排水ポンプや残骨掃除用掃除機の買い替え等早急に対応して頂きありがとうございます。

ただいま渡辺課長から、令和８年熊本地震における防疫手の派遣について説明がありました。今回、防疫手５人を被災地支援のために派遣し、職員派遣にあたっては、昨年度の３職種統合のメリットが最大限に発揮され、派遣職員の調整などにも対応することができたとのことです。また、令和６年能登半島地震での経験も活かされ、保健師等のチームの一員として活動する中で、防疫手が被災地支援において重要な役割を果たしていることを、あらためて認識したとのコメントがありました。神戸市は、阪神・淡路大震災をはじめ、これまで数多くの災害対応を経験し、その中で培ってきた知識や技術を積み重ねてきました。今後も、こうした経験を活かし、災害時には被災者の健康を守るとともに、感染症の発生や衛生環境の悪化を防ぐことが、私たち職員に課せられた重要な使命であると考えます。

それでは、私の方からも数点発言させて頂きます。

多くの火葬炉では煙道が詰まり、火葬中バックファイヤーが激しく火葬職員の健康被害や火葬終了後も炉が冷めないなど問題が次々出ています。修理も進まず壊れたダンパーの数も減りません。煙道が詰まってから掃除、ダンパーが壊れてからの修理、部品を発注するのではなく、年間を通して定期的な火葬炉メンテナンス、部品の予備を置く等の対策があれば改善できると考えています。使用不可の炉が長期間続き市民サービスの低下となっています。スピードある対応をお願いします。

最近では 10 月 3 日にペースメーカーの爆発がありました。現場でも直接業者に指導し件数は減ってきていますが、引き続き事故のない様に所属からも業者に指導をお願いします。

甲南斎場、鵯越斎場とも施設の老朽が著しいので今後もその都度対応を宜しくお願いします。

また、今年度の要求書には盛り込んでおりませんでしたが、2026 年の異常な高温を踏まえ熱中症予防対策についてもお伺いしたいと思います。職員の健康と安全を守るためにも、これまで以上に熱中症対策の重要性が高まっていると考えますが、局として、どの

ような対策を考えているか、お聞かせください。

私からは以上です。

（市）

斎場についていただいたご意見につきましては、両委員から共通して、スピードと計画立てた修繕という点がございました。それ以外のことも含めて、再度所管課にもお伝えさせていただきます。また、斎場での現場の認識も踏まえ、どういった対応ができるかについて、引き続き検討させていただきます。

熱中症対策については、昨今の異常高温を踏まえ、鴨越斎場においては2024年からエアコン・ウォータークーラーを設置するなど対策に取り組んでいるところです。今後もそれぞれの業務における熱中症のリスク及び法令に基づき、飲料水や経口補水液等の支給を含め実効性のある対策を実施してまいります。

（組合）

本日の団体交渉については市従全体の取り組みであることから、貴局の回答については改めてご返答させていただく。